

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

堺市長 永藤 英機

|                   |                                        |
|-------------------|----------------------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 堺市<br>( 271403 )                       |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 陶器北地区圃場整備<br>(上之馬場,見野,小角一号,共栄南,共栄北,辻之) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年11月18日<br>(第1回)                    |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・平成3年から平成19年にかけて、陶器北地区の圃場整備が行われた。
- ・農地の約80%が田で稲作が中心であり、一部でハウスによる軟弱栽培が行われている。
- ・農業従事者の高齢化に伴い、オペレーターへの作業委託や入作が増えている。
- ・専業農家よりも兼業農家の数が圧倒的に多い状況だが、その兼業農家数も減少傾向にある。
- ・アンケートによると、10年後の農地利用の意向は、自作面積4.19haのほか、貸出希望4.25haである。同様に後継者については、後継者なしが33%、後継者のいる中で就農は未定が50%となっている。
- ・基盤整備が行われているものの、後継者不足が顕著であり、新たな担い手の確保育成が課題となっている。また、水路などの農業用施設は定期的なメンテナンスが必要であるが、農家が減少していく中、どのように対応していくか課題となっている。
- ・高額な農業用機械が、新規就農希望者の就農の妨げの一つになっている。また、既存農家にとっても機械の更新にかかる費用が大きいため、離農を考える者もいる。
- ・農産物の価格が低いため、収益が上がらず、新規就農者や後継者の農業開始や営農継続が難しくなっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・可能な限り、現在の水稻栽培を主とする営農形態を維持する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 26.62 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 26.62 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha       |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・全域が農振農用地区域内であり、農地はすべて農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

・農地中間管理機構を活用して、地域内外から認定農業者をはじめ既存農業者や新規就農者など意欲的な経営体へ農地の集積・集約を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農業をリタイア、経営転換する経営体の農地は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手への集積・集約化を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・農道や水路などの施設が老朽化した場合は、必要に応じて維持、管理、補修を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・担い手への集積・集約化を基本とし、スマート農業の導入等により省力化を実現することで営農の持続性を高める。  
・地域と調和、共生できる経営体の確保・育成を図るため、関係機関と連携し、支援を行っていく。  
・農福連携についても、担い手確保の観点から進める必要があり、採算性も含めて導入の検討を進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

・JA堺市への農作業委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                          |           |                                     |             |                                     |         |                          |          |                          |      |
|--------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/>            | ⑦保全・管理等     | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

② 農業者の所得向上につながる高収益作物の新規栽培

③⑧スマート農業など新たな取り組みに必要な資機材の導入や、これまでに導入・整備してきた農業機械や農業用施設の計画的な更新

⑧ 接道状況が悪い地域の農道整備。